## 平成 26 年度神奈川県計画に関する 事後評価

## 平成 29 年 9 月 神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

## 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	1 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 159,834 千円	
事業の対象 となる区域	県全域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
事業の目標	ア 県内における広域的な在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る情報共有手段の構築、必要な研修などについて調査を実施し、必要な事業を実施する。 イ 在宅医療に係る課題を抽出し、在宅医療施策へ反映させる。ウ 研修会参加医師数。(630名) エ 県内の全ての市町村に在宅医療・介護連携推進事業の取組みを行う拠点を整備する。(33市町村)		
事業の達成状況	3市町村 (平成25年度) →33市町村 (平成29年度)  【平成26年度】  イ 県在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出等の取組みを開始 ウ 研修会1回開催 参加医師数50名 エ 在宅医療連携拠点を1市で整備、26年度末において、拠点及び相談窓口を5市町に整備済み 【平成27年度】 ア 在宅医療に係る情報共有のため、在宅医療連携システムを県内1地域において先行導入。在宅医療の推進に必要な研修を実施するための在宅		
事業の有効性と効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療連携拠点の整備が設 村の地域支援事業(医療・介護連携推進事業)の取締 している。また、県全域において、在宅医療関係者間	且み推進にも貢献	

築され始めており、在宅医療従事者間の連携が促進された。
対率性 、県内先行事例を各地域に普及させることにより、県内での を効果的に普及させるよう取組みを進める。
で 200mmに 自及でである 1 4xmmがで 底のる。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	2 地域リハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 4,230 千円	
事業の対象となる区域	県全域	1, 200     1	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
事業の目標	地域リハビリテーションに必要な人材や多職種の連携が不足しているため、地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。		
事業の達成状況	【平成26年度】 ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(245件)及び対応(476件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催(105名参加) ・足柄上郡地域リハビリテーションモデル事業の実施(研修 ハビリテーション相談会の実施等) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。 【平成27年度】 ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーションを専門相談(180件)及び対応(496件) ・リハビリテーションが事者、利用者やその家族を対象とし計315名参加) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーションの充実が図られた。 【平成28年度】 ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(168件)及び対応(326件) ・リハビリテーションクアフォーラムの開催(92名参加) ・リハビリテーションが事者等を対象とした研修(4回、計りハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーションの充実が図られた。	た研修(3回、 の実施により、 十199名参加)	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ホームページやフォーラムによるリハビリテーションの の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言 うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつ (2)事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーション人を 域連携システム構築を図るため、他の地域の見本となるよ	言及び指導を行 つある。 すの育成及び地	

	をモデル地域として重点的にリハビリテーション・コーディネートを行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	4 精神科医療強化事業費	【総事業費】 163 千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 6 日~平成 29 年 3 月 31 日 □継続 /  ☑終了	
事業の目標	県内の精神科病院(63機関)で開催される退院支援委員会( 活用し、地域援助事業者とつながる患者数―900人-	月1回程度)を
事業の達成状況	【平成26年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり 業者等の参画支援を開始(平成27年1月6日~)退院支援委 地域援助事業者とつながった患者数2件。 【平成27年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり 業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会を活用し地域 つながった患者数2件。 【平成28年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり 業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会の開催にあたり 業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会を活用し地域 つながった患者数4件。(※活用事業者は5件)	議員会を活用し 、地域援助事 援助事業者と 、地域援助事
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 精神科病院が地域援助事業者や地域の医師を積極的に招聘し、患者が早期退院し地域で生活できるような支援が促進されるものとして、本事業を実施したが、実績は微増したものの目標数を達成する活用はなされなかった。 (2) 事業の効率性 平成26年度1月より開始した本事業については、より多くの医療機関の活用を促すため、事業についてのアンケートの実施・説明を行い、効果的な事業の運営に努めた。 今後は、引き続き地域援助事業者や地域の医師を退院支援委員会に招聘し、患者にとって必要な支援体制を構築するよう医療機関に働きかけていく。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	5 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】	
	0 压 1四个区外在1940年10年1	261,612 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日   ☑継続 / □終了		
事業の朔問			
事業の目標	県及び地域歯科医師会に、在宅歯科医療中央(地域)連携室を設置し、医		
1.76.5 11.70	科・介護との連携や相談業務を行う。(県1か所、地域	22 か所)	
事業の達成状況	【平成 26 年度】 ・在宅歯科医療中央連携室を 1 か所整備し、患者、家族係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在の搬送モデル事業等の検討等を実施。 ・在宅歯科医療地域連携室を県内 10 か所に整備し、県民からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコー歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 【平成 27 年度】 ・在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在気で、事業等の検討等を実施。 ・在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民がらの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコー医療機器の貸出、在宅歯科医療授診に向けたコー医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を表が、体日急患歯科診療所(11 箇所)を活用して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に延べ641 人の患者に対する診療を行った。 【平成 28 年度】 ・在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在気では28 年度】 ・在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民が高級・企業を実施。 ・在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民が自動者を実施。 ・在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民が自動者を実施を実施の対応や在宅歯科医療受診に向けたコー医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関するの研修等を表するため、休日急患歯科診療所(12 箇所)を活用して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に延べ974 人の患者に対する診療を行った。 (1) 事業の有効性	正宅 やデー と 大 で と で と で と で と で と で と で を で と で を で を	
事業の有効性・効率性	在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育相談や連携室のコーディネートにより、各地域におい必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受	育成が図られ、電話 いて在宅歯科医療を	

環境が整備されつつある。
(2) 事業の効率性
在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。
また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。
休日急患歯科診療所を活用した歯科診療については、地域により診療患者数に差があり、診療日、診療時間、予約管理等の観点で更なる効率

的な運用に向けた改善検討を行う必要がある。

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	6 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 270,624 千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日~平成 30 年 3 月 31 日 □継続 /  ☑終了	
事業の目標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。(2か年:200か所)	
事業の達成状況	<ul> <li>【平成26年度】</li> <li>・在宅歯科医療用機器を60か所に整備した。</li> <li>【平成27年度】</li> <li>・在宅歯科医療用機器を140か所に整備した。</li> <li>・26年度に整備した60か所については、65%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。</li> <li>【平成28年度】</li> <li>・在宅歯科医療用機器を15か所に整備した。※27年度計画分において、更に85か所整備。</li> <li>・27年度に整備した140箇所については、37%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関 200 箇所への支援がおこなわれており、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。 導入後の利用状況の報告を元に一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	7 在宅医療(薬剤)推進事業費補助	【総事業費】 14,140 千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
事業の目標	<ul><li>○ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる者の人材育成並びに在宅受入薬局の周知</li><li>○ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給</li></ul>	在宅医療関係
事業の達成状況	【平成 26 年度】 次の事業に対し、助成した。 ○ 訪問薬剤管理指導研修(163 人受講) ○ 褥瘡対策研修(108 人受講) ○ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給を行うための協議 【平成 27 年度】 次の事業に対し、助成した。 ○ 訪問薬剤管理指導研修(578 人受講) ○ 痿療用麻薬及び衛生材料等のリスト(小冊子)作成及び 【平成 28 年度】 次の事業に対し、助成した。 ○ 訪問薬剤管理指導研修(305 人受講) ○ 歯瘡対策研修(86 人受講)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤師と在宅医療関係者の育成を図ることが居宅等における医療の提供を更に推進することができた。 (2) 事業の効率性 薬剤師会等関係団体に委託して実施したため、効果的り、多くの人数が受講するなど、効率的な事業を実施すた。	な周知等によ
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
7 214 7 1234	【绘事类典】		
事業名	8 医師等確保体制整備事業	【総事業費】	
古光の出色		330,766 千円	
事業の対象	県全域		
となる区域	TA 00 F 4 F 4 F 4 F 9 F 9 F 9 F 9 F 9 F 9 F 9		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
事業の目標	ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 地域枠医師の配置 18名 イ 修学資金を貸付けた学生数 68名 (平成28年度) ウ 神奈川県内の医療機関が自ら勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を行うための研修会を実施する。(年間1回程度) エ 総合診療専門医の養成プログラムを作成し、総合診療専門医を養成する。総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2名程度オ 医師事務作業補助者の配置数 36名以上		
事業の達成状況	オ 医師事務作業補助者の配置数 36名以上  【平成26年度】 ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、ワーキンググループを3回実施した。 ウ 医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援するための拠点として神奈川県医療勤務環境改善支援センターを27年1月に設置し、医業分野アドバイザーの派遣を行った。平成27年度に、集団研修も開始予定。 エ 横浜市立大学で新たに設置した総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等の配置、地域における病診連携について調査などを実施した。 オ 医師事務作業補助者の配置数 116名 【平成27年度】		

	【平成 28 年度】
	ア 地域医療支援センターについて、センターの業務内容や運営のあり方
	等を検討するため地域医療支援センター運営委員会を3回開催した。
	ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向の
	ある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、
	センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務
	環境改善の方法や好事例の講演等の、医療機関が自主的に勤務環境改善
	の取組を促進するための研修会を1回開催した。
	エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療医育成の
	ために指導医等を配置、地域における病診連携について意見交換を行っ
	た。
	総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 0名
	(1) 事業の有効性
	本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がると
	ともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止
	や医療安全の確保にも繋がる。
事業の有効	(2)事業の効率性
性と効率性	個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相
	談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対
	応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋が
	る支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討して
	きた。
その他	<u> </u>

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	12 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,729,552 千円	
事業の対象 となる区域	県全域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了		
事業の目標	地域に応じた看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を 促進し、また看護師等養成所における教育内容を充実させることにより、 看護師等の養成及び確保を図ることを目標とする。		
事業の達成状況	【平成26年度】 ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費を補助(22施設)することにより、看護師等の養成及び確保を図った。 【平成27年度】 ・ 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助(22施設)した。 ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援(1施設)した。 【平成28年度】 ・ 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助(22施設)した。 ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費を補助(22施設)した。 ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援(2施設)した。		
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師養成所へ運営費や施設整備への補助を継続的に行うことにより、地域の実情に応じた看護教育の充実が図られ、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。		
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	00 英如花⁄与哪十校专业中华山	【総事業費】	
	23 薬剤師復職支援事業費補助 	1,200 千円	
事業の対象	県全域		
となる区域	<u>宗王</u> 嶼 		
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
事業の目標	病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援		
事業の達成	【平成 26 年度】		
状況	次の事業に対し、助成した。		
	・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修		
	【平成 27 年度】		
	次の事業に対し、助成した。		
	・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催		
	・ 薬局への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修内容の協議及び		
	研修の開催		
	【平成 28 年度】		
	次の事業に対し、助成した。		
	・病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催		
古米のナゼ	<ul><li>薬局への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の</li></ul>	開催	
事業の有効	(1)事業の有効性	(女子、字法)	
性と効率性	病院や薬局へ復職・転職を希望する薬剤師に対する研修を実施し、		
	病院に復職等する薬剤師の確保を図ることができた。		
	(2)事業の効率性		
	本事業を県が直接実施するのではなく、薬剤師会等関係団体が実施 することにより、実践に即した研修内容を策定することができ、円滑		
	に実施できた。		
その他	. 75,52 + C 1-C		
, ,			